

(別添2)

事業評価の結果 (内容評価項目)

福祉サービス種別 保育所
事業所名 長田保育園

第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
 「b」評価・・・aに至らない状況 = 多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1 保育内容	(1) 保育課程の編成	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a)	1 保育課程は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて編成している。 2 保育課程は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて編成している。 3 保育課程は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して編成している。 4 保育課程は、保育に関わる職員が参画して編成している。 5 保育課程は、定期的に評価を行い、次の編成に生かしている。	・長田保育園の保育過程は箕輪町の保育理念「子ども一人ひとりを大切にし保護者や地域に愛される保育園を目指します」を基に年度末に職員間で確認し編成されている。グランドデザインに示されている重要活動としての運動遊び、英語あそび、食育活動、読育活動、いきいき保育創出事業をその年度に取り入れて編成されている。
		(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。		6 室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を、常に適切な状態に保持している。 7 保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理に努めている。 8 家具や遊具の素材・配置等の工夫をしている。	・昭和58年に開園された長田保育園は設備が新しいとはいえないが歴史を感じさせる趣きのある園舎はとても心地良い空間を生み出している。 ・内装等は木材が利用されている。現地訪問時は長い廊下が雑巾がけでピカピカに輝いていた。 ・今年の夏の猛暑について扇風機、冷風機、ミスト、遮断ネットや一部エアコンのある部屋で対応しているが、

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1	(2)		b)	<p>9 内装等には、木材を利用している。</p> <p>10 一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所がある。</p> <p>11 食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。</p> <p>12 手洗い場・トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫がされている。</p>	<p>全ての部屋に設置されておらず早急なエアコンの設置を望む保護者の要望が多かった。また増築のためやむを得ないが年長児のトイレが部屋から遠い事が気になった。</p>
			一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a)	<p>13 子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重している。</p> <p>14 子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。</p> <p>15 自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。</p> <p>16 子どもの欲求を受けとめ、子どもの気持ちにそって適切に対応している。</p> <p>17 子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。</p> <p>18 せかす言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしている。</p>	<p>・一人一人の状態に応じ落ち着いた雰囲気の中で保育が行われている。子どもの欲求や気持ちに答える適切な援助を行っている。日々の保育の振り返りを行っている、適切ではない場合はすぐにアドバイスをし改善に努めている。</p>
			子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。		<p>19 一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。</p> <p>20 基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っている。</p>	<p>・乳幼児の保育は生活習慣のライフスキルを育てることを大切にしている。社会人としての必要な力を身につけることが大切であるので子どもが自分に自信を持つ、やればできるという自己肯定感やもう少し頑張ろうといった場面作りの工夫が教室や園内でみられた。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1	(2)		a)	<p>21 基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重している。</p> <p>22 一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。</p> <p>23 基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。</p>	
			<p>子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a)	<p>24 子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。</p> <p>25 子どもが自発性を発揮できるよう援助している。</p> <p>26 遊びの中で、進んで身体を動かすことができるよう援助している。</p> <p>27 戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。</p> <p>28 生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう援助している。</p> <p>29 子どもたちが友だちと協同して活動できるよう援助している。</p> <p>30 社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。</p> <p>31 身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。</p> <p>32 地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。</p> <p>33 様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。</p>	<p>・散歩、アスレチック、探検など自然と触れ合う中で戸外遊びの充実に力をいれ「やまほいく」を実施している。</p> <p>・当年度の重点活動である「いきいき保育創出事業・やまほいく」は園が自然豊かな長田自然公園すぐ近くにあり立地条件を生かし四季を通じ散歩に出かけることができる。アスレチック、池ありの広大な公園である。現場訪問でこの道を歩いてみると自然の豊かさに驚くとともに子どもも歩いていることに驚かされる。このような環境の中で子どもは様々な体験を通し学ぶことが多いだろうと想像できる。熊が出没するかもしれない点は注意が必要であると思われるが長田保育園は特筆すべき保育を展開している。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1	(2)	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		<p>34 0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされている。</p> <p>35 0歳児が、安心して、保育士等と愛着関係（情緒の安定）が持てるよう配慮している。</p> <p>36 子どもの表情を大切にし、応答的な関わりをしている。</p> <p>37 0歳児が、興味と関心を持つことができる生活と遊びへの配慮がされている。</p> <p>38 0歳児の発達過程に応じて、必要な保育を行っている。</p> <p>39 0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。</p>	<p>・当保育園では0歳児保育は実施していないためこの評価項目については対象外</p>
			3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a)	<p>40 一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重している。</p> <p>41 探索活動が十分に行えるような環境を整備している。</p> <p>42 子どもが安心して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育士等が関わっている。</p> <p>43 子どもは自我の育ちを受け止め、保育士等が適切な関わりをしている。</p> <p>44 保育士等が、友だちとの関わりを仲立ちをしている。</p> <p>45 様々な年齢の子どもや、保育士以外の大人との関わりを図っている。</p>	<p>・よちよち歩き、つかまり立ちについては個々の子どもの育ち方に合わせた対応をしている。</p> <p>・歩き始めることで子どもの活動が盛んになることを考慮し安全な環境を保つことに努めている。</p> <p>・地域の親子で参加できる「のんたんの日」を設け園を開放している。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1	(2)	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a)	<p>46 一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮がされている。</p> <p>47 3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p>48 4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p>49 5歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p>50 子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされている。</p>	<p>・遊びや生活において他の子どもとの関係が重要になってくる時期であり仲間同士の遊びの中にも一人ひとりの興味や欲求を満足させるような環境が工夫されている。一度に話しかけてくる3歳以上児について保育士が適切にまた見事に対応していた。</p> <p>・保護者や地域とのふれあいとしての取組みも多く、人形劇、おはぎ作り、運動会、発表会と年齢に応じた保育をおこなっている。</p>
			障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b)	<p>51 建物・設備など、障害に応じた環境整備に配慮している。</p> <p>52 障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている。</p> <p>53 計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。</p> <p>54 子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにしている。</p> <p>55 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。</p> <p>56 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</p>	<p>・障害のある子に対しては加配保育士がその子にあった計画を立て保育を行っている。子どもの状況に応じこの計画を見直し保護者と話し合いなどをきめ細かく配慮している。</p> <p>・各クラスの中の障害のある子がいてもまわりの子どもと変わらず自然に受け入れており共に成長するよう配慮していた。</p> <p>・発達障害の子どもについては乳幼児から見られるので保育上の観察や報告が重要であると判断される。具体的事例は確認できなかったが更に進んだ今後の取組みを期待する。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1	(2)	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		<p>57 職員は、障害のある子どもの保育について研修等により必要な知識や情報を得ている。</p> <p>58 保育所の保護者に、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行っている。</p> <p>59 1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。</p> <p>60 家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。</p> <p>61 子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるよう配慮している。</p> <p>62 年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。</p> <p>63 保育時間の長い子どもに配慮した食事・おやつ等の提供を行っている。</p> <p>64 子どもの状況について、保育士間の引継ぎを適切に行っている。</p> <p>65 担当の保育士と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。</p>	<p>・夕方の長時間保育も増加しているが朝延長の長時間保育も多くなっている。</p> <p>・長時間保育は穏やかな暖かいな雰囲気大切にしている。実際に対応が厳しい当日申し込みの長時間保育も快く受けている。</p> <p>・担任との連携はメモやノートを通じ行われている。より自由な雰囲気のある長時間保育を行っている。</p>
			小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a)	<p>66 計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた保育が行われている。</p> <p>67 子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられている。</p> <p>68 保護者が、小学校以降の子どもの生活について見通しを持てる機会が設けられている。</p>	<p>・保小連絡会等を中心に小学校と連携をとっている。10月頃にはバスで小学校に遊びに行くなど、保護者と一緒に小学校以降が見通せる機会を設けている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1	(2)			<p>69 保育士等と小学校教員との意見交換、合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。</p> <p>70 施設長の責任のもとに関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。</p>	
		(3) 健康管理	<p>子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a)	<p>71 子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。</p> <p>72 子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認をしている。</p> <p>73 子どもの保健に関する計画を作成している。</p> <p>74 一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。</p> <p>75 既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。</p> <p>76 保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝えている。</p> <p>77 職員に乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。</p> <p>78 保護者に対し、乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する必要な情報提供をしている。</p>	<p>・各年齢のあった健康管理に関するマニュアルを作成し朝の視診に重点を置いて体調の変化に応じ早めの保護者に伝えている。また家庭訪問時に詳しい問診を行っている。睡眠時のプレチェックは日々行われている。部屋のカーテンは閉められていたが表情が見える明るい部屋で子どもは午睡していた。二人の子どもの間に保育士が座りトントンと優しく寝かせていた。</p>
			<p>健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a)	<p>79 健康診断・歯科健診の結果が記録され、関係職員に周知されている。</p> <p>80 健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育が行われている。</p>	<p>・年間計画により健康診断、歯科検診年2回、視力検針、尿検査、発育測定を実施し結果は記録され関係者に周知されている。歯磨き（食後）も習慣づけられ指導が行き届いている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1	(3)	アレルギー・疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。		<p>81 家庭での生活に生かされ保育に有効に反映されるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。</p> <p>82 アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。</p> <p>83 慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。</p> <p>84 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。</p> <p>85 食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。</p> <p>86 職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要な知識・情報を得たり、技術を習得している。</p> <p>87 他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。</p>	<p>・当保育園では0歳児保育は実施していないためこの評価項目については対象外</p> <p>・対象者はいないが対応できる仕組みになっている。</p>
		(4) 食事	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a)	<p>88 食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取組を行っている。</p> <p>89 子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。</p> <p>90 子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。</p> <p>91 食器の材質や形などに配慮している。</p> <p>92 個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。</p>	<p>・園には畑があり、じゃがいもやミニトマトを作っている。育てるの基本である「食」についての調理は園で調理員が作っている。お手伝いでトウモロコシの皮をむくなど積極的に関わっている。やまほいくの長所として子どもはたっぷり活動しお腹を空かせるリズムを持たせている。食べ物の好き嫌いもその子に合わせて対応している。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1	(4)			<p>93 食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。</p> <p>94 子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。</p> <p>95 子どもの食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。</p>	
			<p>子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	a)	<p>96 一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしている。</p> <p>97 子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。</p> <p>98 食事の内容は、県産の農畜産物等を利用したものとしている。</p> <p>99 残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。</p> <p>100 季節感のある献立となるよう配慮している。</p> <p>101 地域の食文化や行事食などを取り入れている。</p> <p>102 調理員・栄養士等が、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。</p> <p>103 衛生管理の体制を確立し、マニュアルにもとづき衛生管理が適切に行われている。</p>	<p>・給食の調理員が給食時に各クラスに入り食べ具合や食卓の様子をみて次の給食の献立につなげている。</p> <p>・地域の食文化や行事も積極的に取り入れ地域の農産物を利用し「みのわフェンシング丼」、五平餅、赤飯等のメニューがある。また保護者向けに給食参観がある。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	2 子育て支援	(1) 家庭との緊密な連携	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a)	<p>104 連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行っている。</p> <p>105 保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。</p> <p>106 様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるよう支援をしている。</p> <p>107 家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。</p>	<p>・各クラスの入り口にあるホワイトボードにより家庭との連絡を活用している。その日の出来事を書いたり、大切な連絡事項を書いて保護者に周知するよう努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連絡帳は朝必ずチェックしている。 ・玄関の写真は3カ月に一度替えながら日々の園での子どもの様子が伝えられている。写真は玄関いっぱいに掲載されておりボリューム感がある。 ・手書きの園たよりは温かみが感じられ良かった。
		(2) 保護者等の支援	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b)	<p>108 日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。</p> <p>109 保護者等からの相談に応じる体制がある。</p> <p>110 保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。</p> <p>111 保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。</p> <p>112 相談内容を適切に記録している。</p> <p>113 相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。</p>	<p>・保護者からの相談は保護者 担任 園の経路を経て応ずる体制ができています。担任はすぐに即答せず職員間での話し合いをしてから伝えるよう連携ができています。園児数があまり多くないので日々の送迎で直接話ができるので相談しやすい環境となっています。降園時クラス担任は保護者と立ち話で相談に応じている場面がみられ信頼関係を築いている。</p>
			家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。		<p>114 虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。</p> <p>115 虐待等権利侵害の可能性があると職員が感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制がある。</p>	<p>・マニュアルに基づく職員研修を4月に実施している。保健師や児童相談所等と事例をもとに情報共有している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国的にみても児童虐待が減っておらず、心理的虐待の増加しており、日々の視察等により早期発見による対応に引き続き取り組んでほしい。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	2	(2)		b)	<p>116 虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。</p> <p>117 職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。</p> <p>118 児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。</p> <p>119 虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。</p> <p>120 マニュアルにもとづく職員研修を実施している。</p>	
A	3 保育の質の向上	(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b)	<p>121 保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り(自己評価)を行っている。</p> <p>122 自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮している。</p> <p>123 保育士等の自己評価を、定期的に行っている。</p> <p>124 保育士等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっている。</p> <p>125 保育士等の自己評価にもとづき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。</p> <p>126 保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげている。</p>	<p>・保育の振り返りを大事にしており、子どもの最善の利益を第一に考えている。箕輪町の共通のリストにより年2回自己評価により行っている保育を振り返っている。評価項目は共通項目から専門項目と多岐にわたっており良くできている。</p>